

調査速報

労働力調査・一般職業紹介状況（2017年10月）

新規求人倍率は過去最高水準に並ぶ

副主任研究員

鹿庭 雄介

045-225-2375

kaniwa@yokohama-ri.co.jp

要約

- 10月の完全失業率は2.8%と5か月連続で横ばいも、変動要因を見ると良好な結果とは言えない。
- 雇用者数の3か月後方移動平均は足元で横ばい。雇用情勢の改善ペースがやや弱まっている可能性も。
- 新規求人倍率は過去最高水準（1973年11月）に並ぶ。正社員の有効求人倍率も過去最高を更新。

1. 雇用者数の3か月後方移動平均は足元横ばい

総務省が発表した労働力調査によると、10月の完全失業率（季節調整値）は2.8%と5か月連続で横ばいとなった（図表1）。完全失業率の水準自体は1994年6月以来の低さである。完全失業率の変動要因をみると、就業者の減少（寄与度+0.1%ポイント）は失業率を上昇させた一方、労働参加率の低下（同-0.1%ポイント）が失業率を押し下げた（図表2）。9月10月と2か月連続で就業者数の減少と労働参加率の低

図表1 完全失業率



図表2 完全失業率の変動要因（前月差）

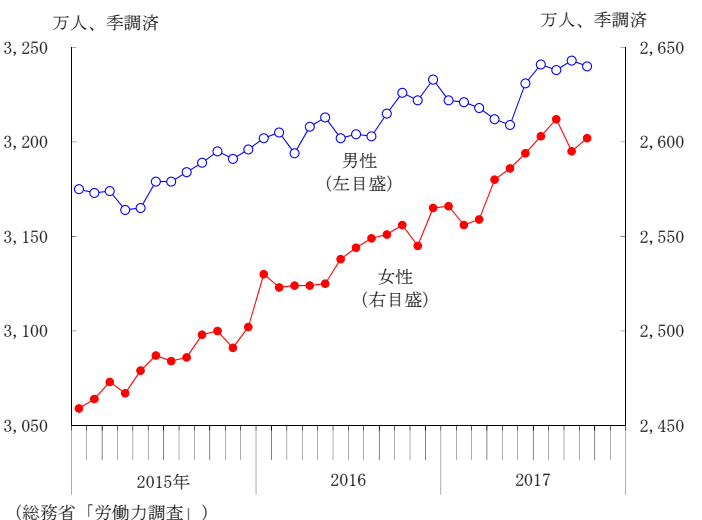
完全失業率の 変化幅	変動要因	寄与度
0.0%ポイント	就業者の減少	+0.1%ポイント
	15歳以上人口の減少	▲0.0%ポイント
	労働参加率の低下	▲0.1%ポイント

(注)失業率=失業者数/(失業者数+就業者数)  
 就業者要因…就業者の増加は失業率の低下に寄与する。  
 15歳以上人口要因…15歳以上人口の増加は失業率の上昇に寄与する。  
 労働参加率要因…労働参加率の上昇は失業率の上昇に寄与する。  
 労働参加率とは、15歳以上人口における労働市場への参加割合。  
 (総務省「労働力調査」より当社作成)

図表3 雇用者数



図表4 雇用者数（男女別）



下がともに起こっており、失業率の変動要因をみる限り今回の結果は良好な内容とは言えない。

他方で、雇用情勢を判断する上で重要な指標の1つである雇用者数（季節調整値）は10月に前月比+0.1%の5,842万人と再び増加した（図表3）。ただ、3か月後方移動平均がほぼ横ばいとなっており、雇用情勢の改善ペースが足元でやや弱まっている可能性もある。なお10月の雇用者数の動きを男女別にみると、男性は前月比-0.1%と減少に転じた一方で、女性が同+0.3%と再び増加した（図表4）。

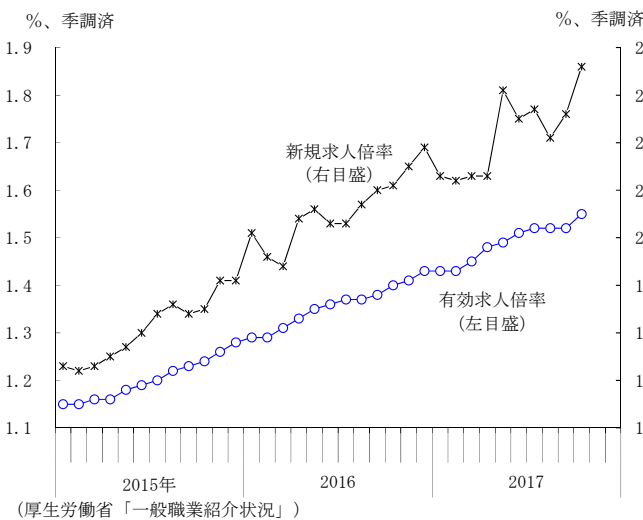
## 2. 10月の新規求人倍率は過去最高水準（1973年11月）に並ぶ

次に、厚生労働省が発表した一般職業紹介状況を見ると、10月の有効求人倍率（有効求人数/有効求職者数、季節調整値）は1.55倍と前月から0.03ポイント上昇した。これは分子の有効求人数が前月比+1.0%と3か月連続で増加したことに加え、分母の有効求職者数が同-0.5%と3か月ぶりに減少したためである。なお、同水準は1974年1月（1.64倍）以来の高さであり、労働需給のひっ迫感が増していることが分かる（図表5）

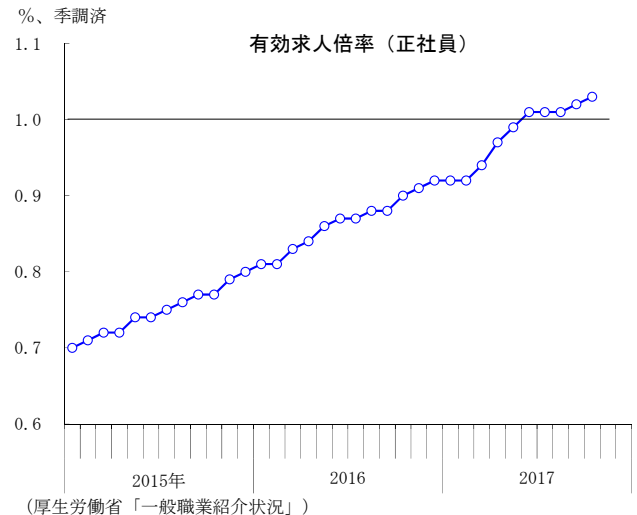
雇用形態別にみると、10月の正社員の有効求人倍率が1.03倍と前月（1.02倍）から上昇し、5か月連続で1倍を上回って統計を取り始めた2004年以降で最も高くなった（図表6）。求人倍率が1倍を超えるということは、正社員の職を求める人以上に、正社員の求人が存在していることを示しており、正社員の需給がさらに引き締まっていることが分かる。

また、新規求人倍率（新規求人数/新規求職申込件数）は2.36倍と前月（2.26倍）から大幅に上昇した（図表5）。これは過去最高だった1973年11月に並ぶ水準である。分子の新規求人数（前月比-0.3%）が減少したものの、分母の新規求職申込件数（同-4.6%）がそれを上回る減少幅となったことが新規求人倍率を大きく押し上げた。

図表5 有効求人倍率と新規求人倍率



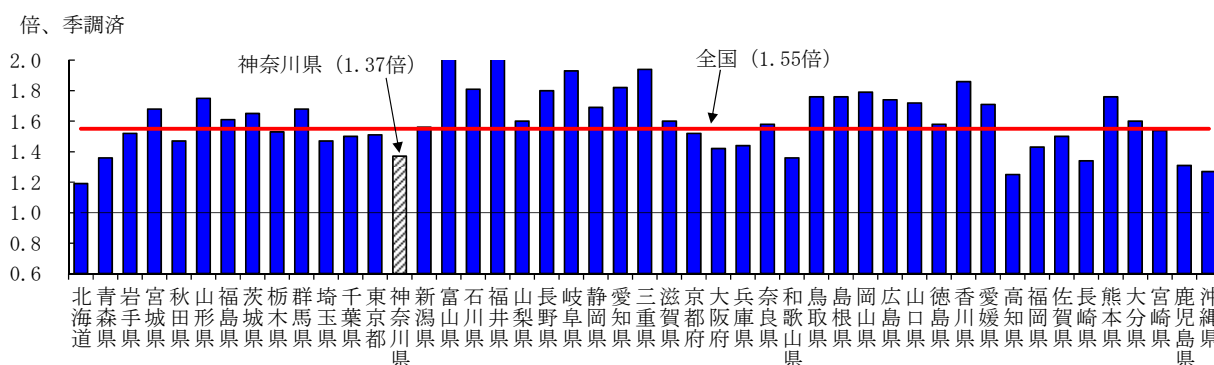
図表6 有効求人倍率（正社員）



## 3. 全都道府県の有効求人倍率が19か月連続で1倍超え

また、10月の都道府県別の有効求人倍率（就業地別）をみると、19か月連続で全都道府県が1倍を上回り、労働需給の引き締まりが日本全体に広がっていることが分かる（図表7）。なお、10月の有効求人倍率（就業地別）が最も高かったのは福井県（2.08倍）、最も低かったのは北海道（1.19倍）となった。関東1都3県の有効求人倍率（就業地別）の推移をみると、東京都（1.51倍）と千葉県（1.50倍）、埼玉県（1.47倍）、神奈川県（1.37倍）のすべてで前月から上昇した（図表8）。

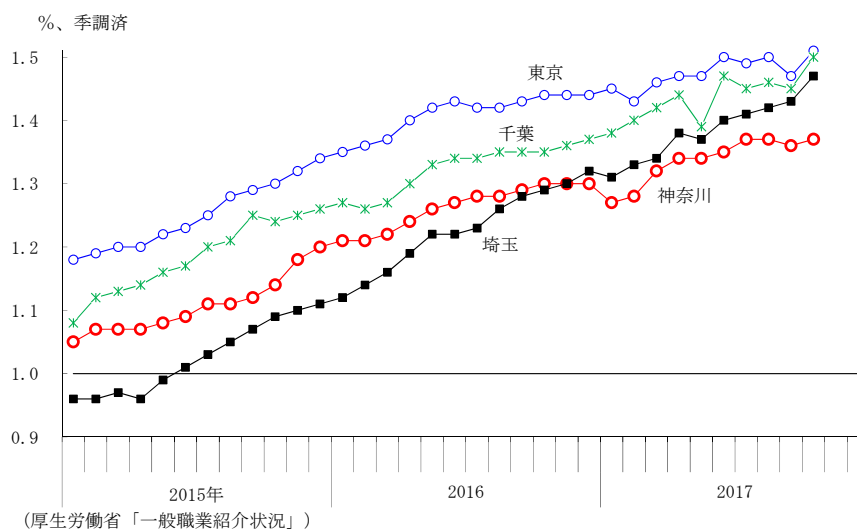
図表7 都道府県別の有効求人倍率（就業地別、10月）



(注) 就業地ベースとは、求人倍率の計算の際に、受理地別の求人ではなく、実際に就業する地域別に集計した求人を用いたものである。受理地別に求人を集計すると、本社が多い東京や大阪で求人が多くなり、その近隣の府県で求人が少なくなるという問題が発生する。これを用いて求人倍率を計算すると、東京、大阪の求人倍率が高くなり、その近隣の府県の求人倍率が小さくなる。各都道府県ごとの労働需給をみる上では、実際に就業する地域ごとに集計された求人数を用いた方が望ましいと考えられる。

(厚生労働省「一般職業紹介状況」)

図表8 関東1都3県の有効求人倍率（就業地別）



本レポートの目的は情報の提供であり、売買の勧誘ではありません。本レポートに記載されている情報は、浜銀総合研究所・調査部が信頼できると考える情報源に基づいたものですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。